

九州新幹線鹿児島ルート全線開業までいよいよ一年となりました。ビジネスチャンスの増大や交流人口の増加などの開業効果を最大限活かすため、当協会ではモノづくりの研修会、商談会、先進地視察研修などを今後も実施していきたいと考えております。今回は、来年3月の九州新幹線より一足早く今年12月に全線開業する東北新幹線の終着駅となる青森県と連携した「価値の高い売れる商品づくり」や交流を促進するため、加藤哲也氏を講師に迎え、今年度3回目の「きりり輝け！魅力あふれる特産品づくりセミナー」を開催しました。「地域農林水産物を活用した加工品づくりのポイント」と題した講演の要旨を紹介します。

～九州新幹線全線開業までわずか1年！ 開業に向けたモノづくり～

地域の資源を上手に使う 「強み」を盛り込んだ商品開発を！

(財)21あおもり産業総合支援センター地域力連携拠点・応援コーディネーター 加藤 哲也 氏
(株)キースタッフ シニアアドバイザー



北前船きたまふねの時代に、日本の海のいろんな食材や文化が交流して新しい食文化が生まれました。来年開業する新幹線を通じて、青森と鹿児島で「平成の北前船」じゃないけれど、「鹿児島の食材と青森の食文化が掛け合わさったらどうなるか。その逆はどうなるのだろうか。」という夢を描いて鹿児島にきました。講演をするだけでなく、新しいテーマを持って帰りたいと思っていますし、みなさんも講演を聴くだけでなく、テーマを作って、青森にも是非お越しただければと思います。

○売り手・作り手の二極化

大手流通業は、販売商品を「PB（プライベートブランド）+1」品目に集中し、安売りに注力しています。それにあわせて、食品製造大企業の間では、商品数を絞ってコストを削減するという方向に動いていますし、少子高齢化、人口減少、さらにはデフレに陥っている日本市場ではとても儲からないということ、海外と健康食品で勝負しようとしているように感じています。一方、地方の中小企業の中には、多品種路線を追求し、小規模、小ロットで、

【講師プロフィール】
1967年石川県金沢市生まれ。東北大学大学院農学研究所農芸化学専攻を終了後、味の素(株)に入社。同社食品総合研究所、アメリカ味の素(株)などでの勤務を経て、2006年退社。青森県内外で企業支援活動に携わる。2008年度から2年連続で、地域力連携拠点優秀支援事例表彰で中小企業庁長官賞を受賞するなど、活躍中。

きちつと自分たちの腕を磨いて、いい原料を使って、付加価値の高いものをつくるという商売を地道に続けている、元気な企業があります。また、最近業績を伸ばし、高知県の地域一番店となった高質（高級と一般の間）スーパーの社長は、「食品は毎日のように買い物するので、『安い』商品だけ買うのはみじめになる。高くて品質の良いものを揃え、母親と中学生の娘と一緒に買い物に来て『楽しかったわ』と言ってくれる売場づくりを目指している。」と言っています。

このように、大手と地域中小企業では、作る人も売る人も完全に二極化しています。地域で頑張っている企業はちゃんとここに「生き場」があるということです。

○消費の二極化

ポストンコンサルティンググループは、15年以上前から先進国のミドルクラス以上の人々の消費行動が大幅に変化して、一人の消費者に二つの消費行動パターンが存在していると報告しています。例を挙げれば、「BMWで1000円ショップに出かける。」というようなことです。また、高価なもので財布の紐をゆるませるキーワードに、①自分を大切に、

②人とのつながり、③探究心、④独特のスタイル、をあげています。普段は財布の紐が固いのには孫の誕生日など記念日には思い切った美味いものを食べようと考えたり、テレビ番組で紹介された遠く離れた地域の特産品を自分へのご褒美などかこつけてインターネットで買い込んだり、「食」に関する「高くて買う」消費行動にみなさんも思い付く節があると思います。「食」は、記念日などのいわゆる「ハレ」の日を演出したり、お祝いや褒美、お土産やお遣い物などに使われる代表的なもので、決してミドルクラスの人たちばかりではなく、広く消費者全般がメリハリのあつた消費行動をとっているといえると思います。大手の食品製造業者はどんどん巨大化して、PB品の開発やコストダウンに注力しており、「高くて買う」商品の開発はすっかり不得手になってしまっています。一方で、地域発の農林水産物や加工食品、特産品や土産品には、「食」における「消費の二極化」において「高くて買う」行動に結び付くチャンスがますます増大しているといえます。

○地域資源を見直す

「新幹線が来るのに何をやっていいでしょうか。」という質問を青森でも受けます。「みなさんの企業・原料、地域の文化・歴史など、いわゆる『地域資源』というものをもう一回きちつと見直して、それを最大限活かした商品をもう一回作りたい。一社一品、自分たちの『強み』を詰め込んだ商品を新幹線が来る前にもう一回作ったらどうか。」という話をしています。「俺の会社はこんなことできるんだぞ。」「鹿児島で一番の○○屋さん

なんだぞ。」と言える商品をお出しになることをおすすしたい。そうすることで従業員のモチベーションも高まったという事例も、実際にありました。

○ストーリーのある商品

よく、「地域の特産品には、そこに込められている『ストーリー』があるものが売れる」と言われます。ストーリーを、商品名、キャッチコピー、商品そのもののデザインなどに上手に表現することが大事です。

地域特産品のストーリー・6類型

①原料(素材)のこだわり訴求型

- 1) 原料(素材) そのもののこだわり
- 2) 栽培・農法等のこだわり

②製造・加工方法へのこだわり訴求型

③料理由来訴求型

④地域力アピール型
(風土、生活、歴史、文化、観光等)

⑤健康感訴求型

⑥その他訴求型

○自分の強みを商品に盛り込む

最近では、「消費者視点で」と言いすぎで、自分の強みでないところで消費者のニーズに合わせようとするところが見受けられます。弱点探しの商品開発になっているのです。基本的には、自分の強みをできるだけ商品に盛り込んで、最後に消費者に聞くくらいが良いと思います。ただし、「作りっぱなし」は従来から言われているようにダメです。

○「良いところ」を結びつけて新しい発想を

「他社の商品を買ってきて、その良いところを見つけ、なぜ、売れているのか、

商品開発の着眼点 (コンセプト設定におけるポイント)

1. 「強み」「良いところ」を見つける

2. 「変えるべきところ」を変える

- 1) 食べる機会を増やす
 - ① 食べ方を教える/増やす
 - ② そのまま食べられるようにする/調理を代行する(スローフードとファストフードの接点を探る)
 - ③ 小さくする
- 2) 人気/ハレの日/高頻度メニューと掛け合わせる
- 3) 他地域の素材(一次産品)、加工法、郷土料理・メニュー・食べ方と掛け合わせる
- 4) 健康素材と組み合わせる
- 5) 新しい技術を組み入れる

○「地域ブランド」を地域のみならず上手に使う

「あれは農協の、漁協のブランドだから」と言わずに、地域のブランドをみなさんが自分の商品、飲食店や旅館のサービスに取り込んで、鹿児島ブランドは鹿児島のみならずが使う。新しい商品を作るときには、鹿児島にあるブランドをもう一回見直したり、鹿児島の中で誰かが使っているブランドをみんな使おうというブランド価値も高める、地域にお金が落ちるという仕組みにするのではないかなと思います。

RIGHT-NOW クイズで考えよう♪ コンプライアンス

ニュースで見聞きする企業の違法行為は、「企業内の常識」が土壌となっている場合も多い。あなたの周囲のコンプライアンス(法令遵守)についての取り組みは大丈夫だろうか？

- Q 子どもが急病になった。決算前だけ会社を休める？**
A 入学前の子どもが病気やケガの場合、社員は年間5日まで休むことができる(看護休暇)。それにより異動や解雇されるなど不利益な取扱いは禁止されている。給料の支払いについては、会社と労働組合などの話し合いによって決まる。
- Q 海外転勤の辞令を受けたが、拒否できる？**
A 会社には人事権があるので、社員は辞令を拒否できない。ただ「会社にとって必要のない転勤」「社員を辞めさせることが目的の転勤」「家族の介護などで負担が大きすぎる転勤」などは拒否できる場合もある。また育児・介護休業法でも社員の子育てや介護に配慮しなければならないと定めている。
- Q 上司に残業を指示されたが、記念日なので断りたい！**
A 労働基準法で労働時間は1日8時間・1週間で40時間と定められていて、それ以上だと労働基準法違反になる。しかし次の場合には残業が認められている。「会社と労働組合などとの間に三六協定(労働時間の延長についての協定)がある」「就業規則で残業についての規定がある」。この場合、残業命令に従わないと業務命令違反となり、懲戒処分の対象となる。
- Q 仕事が片付かないので、データを自宅に持ち帰ったが…**
A 情報は窃盗罪の対象ではないので、盗んだとしても罪にはならない。就業規則で「情報の社外への持ち出しは禁止」と定められている場合は懲戒処分になることも。情報の漏洩により会社に損害があれば、賠償金を請求される場合もある。
- Q 営業先で他社との契約内容等について話すのはOK？**
A 契約は「契約内容の守秘義務」を伴う。それを他社に話すことは契約違反となり、損害賠償を請求される可能性もある。
- Q アンケートに答えた人に新商品の案内を送ってもいい？**
A 個人情報とは特定した目的以外に利用できないので、個人情報保護法違反になる。DMを送りたいなら事前に「個人情報は新商品などのお知らせのために使用します」と伝えて、同意を得なければならない。
- Q 飲酒運転で捕まった。会社の懲戒処分の対象になる？**
A 事故を起こしてなかったとしても、飲酒運転は会社の評判を落とす。また企業秩序を乱す行為として懲戒処分の対象になる可能性がある。